

岐 阜 県 公 報

第 二 千 七 百 五 十 三 号
平 成 二 十 八 年 六 月 七 日

(火 曜 日)

目 次

告 示

恵那都市計画下水道事業の変更認可
保安林の指定予定

(下 水 道 課) 三六五
(下呂農林事務所) 三六五

公 示

岐阜都市計画の変更案の縦覧
土地改良区役員の退任

(都 市 政 策 課) 三六六
(西濃農林事務所) 三六六

正 誤

道路の区域変更中訂正

(法務・情報公開課) 三六七

告 示

岐阜県告示第三百六十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、恵那都市計画下水道事業の変更を認可したので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成二十八年六月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 施行者の名称

岐阜県 恵那市

二 都市計画事業の種類及び名称

恵那都市計画下水道事業 恵那市公共下水道

三 事業施行期間

昭和四十七年二月二十八日から

平成三十四年三月三十一日まで

四 事業地

事業地を表示する図面において表示する。

岐阜県告示第三百六十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定であるので、同法第三十条の二第二項の規定により告示する。

平成二十八年六月七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐 阜 県 公 報

毎 週

(火 曜 日)
(金 曜 日)

発 行

(休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

平 成 二 十 八 年 六 月 七 日

<p>一 保安林予定森林の所在場所 下呂市金山町菅田笹洞字鹿通二〇四一</p> <p>二 指定の目的 干害の防備</p> <p>三 指定施業要件</p> <p>(一) 立木の伐採の方法</p> <p>1 主伐は、択伐による。</p> <p>2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p> <p>(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県下呂農林事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。)</p>	<p>岐阜都市計画道路 三・三・二十五号 美江寺小熊町線</p> <p>二 都市計画を定める土地の区域 都市計画図書において表示する区域</p> <p>三 都市計画案の縦覧場所 岐阜県都市建築部都市政策課及び岐阜市都市建設部都市計画課</p> <p>四 縦覧期間 平成二十八年六月七日から 同 年六月二十一日まで</p> <p>五 注意事項 意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。 また、住所又は主たる事務所の所在地の市町村が、都市計画を定める土地の区域が存する市町村と異なる場合は、当該都市計画の案に対して有する利害関係の内容についても記載すること。</p>										
<p>岐阜都市計画の変更案の縦覧</p> <p>都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第十八条第一項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。</p> <p>なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出することができる。</p> <p>平成二十八年六月七日</p> <p>岐阜県知事 古 田 肇</p>	<p>土地改良区役員の退任</p> <p>土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があつたので、同条第十七項の規定により公示する。</p> <p>平成二十八年六月七日</p> <p>岐阜県知事 古 田 肇</p> <p>退任した役員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地改良区</th> <th>退任年月日</th> <th>役名</th> <th>氏名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高須輪中土地改良区</td> <td>平成二六・五・一四</td> <td>理事</td> <td>伊藤 一也</td> <td>海津市海津町馬目 二二〇番地</td> </tr> </tbody> </table>	土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住所	高須輪中土地改良区	平成二六・五・一四	理事	伊藤 一也	海津市海津町馬目 二二〇番地
土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住所							
高須輪中土地改良区	平成二六・五・一四	理事	伊藤 一也	海津市海津町馬目 二二〇番地							
<p>一 都市計画の種類及び名称</p>	<p>公 示</p>										

正 誤

(校正誤り)

平成二十八年三月十八日第二千七百三十二号 道路の区域変更(岐阜県告示第七十四号)一七四頁上段の表中「二四十八号」は、「二百四十八号」の誤り。

平成二十八年六月七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社